

大阪府大阪狭山市における基本計画の概要

計画のポイント

産業構造のうち重要な位置づけにある製造業を支援することにより、質の高い雇用を生み出し、地域経済を活性化し、経済の好循環化を図る。
また、農林水産分野においては、ぶどう等の作物振興を図り、特産物を生かした販路開拓や6次産業化等の取組みを支援することで、地域経済の活性化を図っていく。
さらに、卸売業・小売業、サービス業の集積と本市の良好な交通インフラの活用により、運輸業、郵便業の物流分野の成長を促進し、地域経済の活性化に繋げていく。
その他、病院、福祉施設等の集積を活用して、今後の成長が予想されるヘルスケア産業関連のニーズに応え、付加価値の高いサービスの提供を促進する。
これらの取組みにより、付加価値額の増加、新たな雇用の創出、イノベーション、産業集積などを実現し、地域経済が活性化することをめざしていく。

促進区域

大阪府大阪狭山市

経済的効果の目標

計画期間において1件当たりの平均68.89百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を1件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.26倍の波及効果を与え、計画期間を通して86百万円の付加価値額を創出することをめざす。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

- ①大阪狭山市の輸送用・業務用・はん用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②大阪狭山市のぶどう等の特産物を活用した農林水産分野
- ③大阪狭山市の充実した広域交通体系を活用した卸売業、小売業、サービス業、物流関連分野
- ④大阪狭山市の病院、福祉施設等の集積を活用した医療、福祉、ヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値増加分：68.89百万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：1%以上増加
- 雇用者数：2%以上増加
- 雇用者給与等支給額：3%以上増加

制度・事業環境の整備

【制度の整備】大阪狭山市創業支援補助金、大阪狭山市オリジナル商品開発事業支援補助金、先端設備等導入計画の認定に伴う固定資産税の特例制度、大阪狭山市小規模企業融資あっせん制度、地方創生関係施策

【事業環境の整備】情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応など

制度・事業環境の整備

大阪狭山市商工会、日本政策金融公庫、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）、地方独立行政法人大阪産業技術研究所、公益財団法人大阪産業局、大阪信用保証協会

《促進区域図》

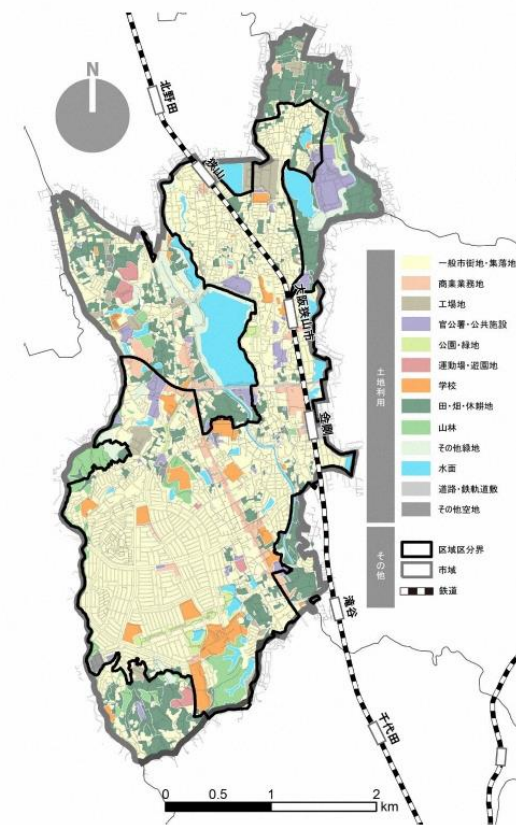


図 2-2 土地利用現況図
(出典：令和2年度（2020年度）都市計画基礎調査より作成)

計画期間

計画同意の日（令和8年3月27日）から令和12年度末日まで